

竜巻注意情報の発表回数と突風事例の数え方

竜巻注意情報の検証において、発表回数と突風事例の数え方は以下の通りである。

1. 竜巻注意情報の発表回数

竜巻注意情報は、各地の気象台が県毎に、当該県内において発表対象となる一次細分区域を合わせて発表する。有効時間は約 1 時間としているが、その後も注意を要する場合には一連の情報として竜巻注意情報を再発表する。このような場合は、ある期間を通して注意を呼びかけたということなので、各地の気象台が発表する一連の情報を 1 回の竜巻注意情報と数えて検証する。

2. 突風事例の数え方

突風の可能性が高い気象状態の時には、同一県内で複数の突風被害が連続して発生することがある。この場合、個々の事例を別々に評価するのは適切でなく、県内でこのように突風が発生しやすい状況を予測していたかどうかの問題である。したがって、このような場合は複数の突風を 1 事例と数える。竜巻注意情報の対象区域や有効時間を考慮して、同一県内で 1 時間内に発生した突風は 1 事例として数える。

複数の突風を 1 事例と数えると、複数の突風の中の一部は竜巻注意情報の有効時間内に発生したが、残りは有効時間外という場合も想定される。この場合には、適中事例として数えることとする。

3. 海上竜巻の取り扱い

海上竜巻は頻繁に発生するが災害に結びつかない場合も多いので、全ての海上竜巻を検証対象にして竜巻注意情報を評価するのは適切でない。したがって、検証対象とする海上竜巻は、気象台が災害のおそれがある竜巻と判断して竜巻注意情報を発表した場合のみとする。